

新型コロナウイルス対策（コートジボワール（その12））

コートジボワール政府は、5月7日、新型コロナウイルス対策の新たな措置を以下のとおり発表しました。

1 国内（大アビジャン圏を除く）における措置

（1）8日（金）から、夜間外出禁止令の解除。ただし、新型コロナウイルスの陽性事例が生じた自治体においては、直ちに夜間外出禁止令の再開の可能性あり。

（2）8日（金）から、制限措置すなわちレストラン、食堂、バー、ディスコ、映画館及び劇場の閉鎖の解除。

（3）当初50人までに制限されていた集会の制限措置を今後200人までに緩和。ただし、集会中は物理的な距離確保、予防措置の遵守。

（4）8日（金）から、関係省庁によって伝達される手続きに従った幼稚園、小学校、中学校、高等教育機関の再開。

（5）新型コロナウイルスの発生や拡大を防ぐための、全ての地方衛生機関のモニタリング能力強化及び統合的な診断・治療措置の整備。衛生警戒措置の2020年末までの維持。

（6）国境及びバイパスにおける防衛・安全保障部隊の実働能力の強化及び全ての国内への感染者の入国を防ぐための移動監視措置の強化。

2 大アビジャン圏内の措置

（1）夜間外出禁止令は15日（金）まで維持。8日（金）からは、外出禁止時間帯は午後11時から翌日午前4時までとする。

（2）レストラン、食堂、バー、ディスコ、映画館及び劇場の閉鎖及び50人を超える集会の禁止は引き続き維持。感染状況に関する指標が引き続き改善する場合には、これらの制限措置を15日（金）に解除する。

（3）学校及び大学の再開条件について検討中。

（4）マーケットや商業センター、陸上及び水上公共交通機関といった公共の場において、マスクの着用は引き続き体系的に管理する。

（5）大アビジャン圏の隔離を維持・強化する。安全・衛生管理を体系的に行い、物資の輸送及び許可された人物の移動を尊重する。

大アビジャン圏の隔離強化はパンデミックの拡大抑制のための決定的な要因であり、圏内への出入りの管理を強化する。同様に、圏外に出るための許可をより厳格にする。

コートジボワール保健省により5月7日時点で確認されている発症者数は1571名（内742名治癒、20名死亡）です。今後とも最新の感染情報を入手するよう努めて頂くとともに、ご自身やご家族の安全の確保のため、細心の注意を払うようお願いします。

【問い合わせ先】

在コートジボワール日本国大使館（トーゴ、ニジェールを管轄）

大使館代表：(225) 20 21 28 63（内線111）

Eメール：consulat@aj.mofa.go.jp